

○27番 吉沢章子 おはようございます。私は、通告どおり一問一答で、市有財産の有効活用と入札制度について、総合的な生田緑地の計画について、職員の意識改革について伺ってまいります。

まず、市有財産の有効活用と入札制度について財政局長、環境局長に伺います。

まず、財政局長に伺います。市有財産の有効活用として平成20年2月に行われた一般競争入札による施設内自動販売機設置場所の貸し付けにおいて、41台分で約5,000万円程度の収入が見込めたとのことですが、今年度はあと何台設置し、収入見込みはどの程度か伺います。貸し付けにより新たな歳入の確保が期待できますが、そのほかの効果があればあわせてお示しください。また、平成19年3月より本市の市有財産有効活用の本格的な取り組みが開始されましたけれども、現在までの貸付実績をお示しください。また、現在まで私はCSR一本市みずから果たす社会的責任における観点から、すべての政策展開を求めてまいりました。その観点に立ち、市有財産有効活用において環境問題などにも対応した今後の展開があるのか伺います。

○副議長 玉井信重 財政局長。

○財政局長 浮揚庸夫 市有財産の有効活用についての御質問でございますが、市の施設内における自動販売機設置場所については、これまでの目的外使用許可から順次一時貸し付けへと移行しておりますが、今年度は7月に121台分の入札を予定しており、平年度ベースで約4,300万円を超える歳入を見込んでおります。さらに、約60台分について年度内の入札を予定しております。

次に、市有地等の貸し付けの効果といたしましては、安定的な歳入の確保が図れるほか、契約の公平性、透明性の確保、市有地に係る管理経費の削減及び不法占拠リスクの低減等が考えられるところでございます。また、貸し付けによる市有財産有効活用の実績でございますが、市の施設内自動販売機設置のほか、市有地を自動販売機設置、駐車場、建物敷地及び野立て看板設置の目的で貸し付けを実施してありまして、平年度ベースで合計約8,900万円の歳入を確保できるものと見込んでおります。

次に、市有財産有効活用の今後の展開についてでございますが、自動販売機設置場所の一時貸し付けにおいては、地球温暖化対策を重点的に進めております本市の公共施設内にありますことから、省電力やノンフロン対応など、環境負荷を低減した自動販売機の設置に努めるよう、入札参加者に対して環境面での配慮を求めているところでございます。

また、市有財産へのネーミングライツ導入におけるパートナー企業の選定等においても、環境面はもとより、企業の地域貢献等のCSRを評価しながら実施していきたいと考えております。今後も、市の社会的責任を認識した上で企業のCSRを誘導、評価しながら市有財産の有効活用を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 ちりも積もればという表現がふさわしいかどうかわかりませんが、現在まで8,900万円の歳入であります。私が以前、議会において提案をいたしました原局への売り上げ2分の1還元策の実施など、財政局の御努力を評価いたします。

1点要望でございますけれども、今後、60台の設置については、教育施設の自販機の設置も見込んでいるということでございますので、こちらにつきましては、価格優先ではなくて、十分な配慮を希望させていただきたいと思っております。

さて、有効活用の施策といたしまして、ただいまもネーミングライツについて御答弁がありましたけれども、現在までの経緯について伺います。また、等々力競技場のみならず、広く市内を見渡したときに、別の候補施設もあると考えます。例えば、向ヶ丘遊園地跡地内の生田緑地ばら苑などは適地であり、維持管理や広告効果の上からも非常に効果があると考えますが、見解を伺います。

○副議長 玉井信重 財政局長。

○財政局長 浮揚庸夫 ネーミングライツについての御質問でございますが、市有財産へのネーミングライツの導入につきましては、これまで主に等々力陸上競技場を対象施設として検討してまいりました。この間、川崎フロンターレのJ1における好成績や観客動員数の増加、昨年度のアメリカンフットボールワールドカップの決勝戦等の会場に続き、今年度の第92回日本陸上競技選手権大会の会場となるなど、各種メディアへの露出機会が増加しており、ネーミングライツ導入に向けた環境が整備されつつあると認識しております。

ネーミングライツの導入につきましては、新行財政改革プランにおいて市有財産の効率的活用の主な取り組み事項と位置づけており、また、市有財産を有効活用するための基本方針の重点的活用策としておりまして、今年度は財政局内にプロジェクトチームを設置し、パートナー企業に提供できるメリットの整備や導入に向けた関係局区との調整などのほか、ネーミングライツ制度の実施に関する考え方及び有識者などで構成する審査委員会等を定めた要綱の策定準備などを進めているところでございます。

御提案いただきました生田緑地ばら苑につきましては、魅力的な施設の一つとして認識しておりますが、府中街道から生田緑地ばら苑までの道路が小田急電鉄の所有となっていることもあり、権利関係の整理や開発動向等、整理すべき課題があるものと考えております。

いずれにいたしましても、川崎の価値と魅力の情報をより効果的に発信するとともに、新たな財源の確保に向けて他の施設への導入の可能性につきましても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 プロジェクトチームで進めるとのことですので、取り組みを期待いたします。また、ばら苑については、次に伺う総合的な生田緑地の計画とあわせて関係局で取り組んでいただきますように要望いたします。

続いて、入札制度について伺います。昨今、建設資材の高騰を初め、公共工事をめぐる状況は非常に厳しく、本市の事業者も存続の危機にあると言っても過言ではありません。入札の不調についても全国的な問題となっておりますが、本市の状況と分析について伺います。また、建設資材の高騰を受け、国交省はこのほど公共工事代金を上乘せする単品スライド条項を適用すると発表いたしました。この条項に対する本市の対応について伺います。

○副議長 玉井信重 財政局長。

○財政局長 浮揚庸夫 入札制度についての御質問でございますが、初めに、工事請負契約の入札不調の発生状況につきましては、財政局の契約課で執行した工事請負契約において、平成18年度は28件、平成19年度は56件となっており、中でも平成19年度の橋梁関係工事等においては不調が複数回続くことがございました。

不調となった原因につきましては必ずしも明らかではございませんが、工事請負業者が入札参加に当たって、手持ち工事の状況や現場代理人または主任技術者の雇用状況などを勘案した上で入札参加の申し込み案件を選別していることなどが考えられるところがございます。また、他都市における最近の事例として、資材価格の今後のさらなる高騰を懸念して、すべての入札参加業者が辞退した案件があったと仄聞しております。

本市における入札不調への対策といたしましては、平成20年4月1付で現場代理人の常駐義務緩和取扱要綱を制定し、必ずしも現場代理人の常駐が必要でない工事については常駐義務を緩和し、工事請負業者の入札参加機会の拡大を図ったところがございます。

次に、単品スライド条項についてでございますが、単品スライド条項とは、特別な要因により工期内に主要な工事材料の価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不相当となった場合に請負代金の変更を請求できるという国土交通省工事請負契約書第25条第5項の規定を示しております。このたび、昨今の著しい鋼材類及び燃料油の価格急騰に対する措置として、6月13日付で国土交通省より同省所管の工事において単品スライド条項を適用するとの公表があり、同日付で各地方公共団体に対しても適切な対応を促す文書が送付されました。

本市の対応につきましては、既に同様の規定が川崎市工事請負契約約款第26条第5項にあることから、今後、工事担当部局の検討を経て、早期適用に向け、急ぎ検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 不調件数が平成19年度は前年度の2倍ということがございますが、橋梁関係では不調が複数回続いたとのこととあります。対策も図られておりますが、原因を分析してさらに対策を講じていただきますように要望いたします。特に橋に関しましては、全国的な問題でもあり、国の動向とあわせ対策を検討していただきますように、これは要望させていただきます。

単品スライド条項による代金の上乗せというのは申請制とのこととあります。領収書を添付して計算式による計算がなされた後返金されるというようなシステムだということがございます。事業者は少しでも早く上乗せ代金が必要であると考えます。早期適用という前向きな御答弁でございますので、関係局はなるべく早く間違いなく準備をしていただきますように要望させていただきます。

また、先日起きてしまった岩手・宮城内陸地震のような災害はいつ起こるかわかりません。有事に災害協定を結んでいる本市の事業者に対し、社会貢献の主観評価項目として入札時のポイントとしております。先ほども申し上げましたとおり、施策における社会貢献を評価し、優遇することが本市みずから示す事業体としての社会的責任であると考えます。

そこで、環境局長に伺います。財政局を初め、環境局と協議しながら環境に配慮した入札のルールづくりを進めているそうですが、現在の状況と目指す方向性について伺います。

○副議長 玉井信重 環境局長。

○環境局長 鈴木純一 環境に配慮した契約についての御質問でございますが、環境に配慮した契約の推進につきましては、昨年成立了した環境配慮契約法の基本方針に規定された電力の供給を受ける契約、自動車の購入に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約、建築物に関する契約の4分野について、関係局から成る環境配慮契約推進方針検討

委員会で取り組みを進めているところでございます。

現在、電力につきましては、CO₂排出量の少ない電力の利用を行うため、本庁舎等の契約において1キロワット当たりのCO₂排出量が一定の基準以下にあることを入札参加資格に設定したところでございます。また、省エネルギー改修事業につきましては、宮前及び麻生区の市民館・図書館においてESCO事業を推進しておりますので、こうした試行的な取り組みの成果を反映させながら環境に配慮した契約を推進するよう、川崎市環境配慮契約推進方針の策定を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 環境、貧困などの問題が、もはや対岸の火事ではなく、みずからの足を崩していく現実であることは、心あるすべての人類が感じていることだと思います。CSRの考え方は、すべての人、組織体がそれぞれ地球市民としての社会的責任をどう果たしていくか、できることを一歩ずつ具現化していく手だてであると考えます。入札制度などは本市がその意思表示をする絶好のツールであります。主観評価項目制度として環境局でCSR施策として推進しているかわさきコンパクトの中のビジネスコンパクト—ここにパンフレットがあるんですけども、こちらに参加している事業者という評価項目を加えますとそれぞれの施策に相乗効果が生まれると考えますが、どうぞ御検討いただき、さらなる施策の充実を要望いたします。

続いて、総合的な生田緑地の計画について質問させていただきます。総合企画局長、環境局長、教育長に伺います。

私は、環境と観光の多摩区をコンセプトに現在まで多摩区のまちづくりについて提案をしてまいりました。都市を経営するという覚悟を持ち、鳥の目線で大きく俯瞰し、またアリの目線で足元から人々の思いに寄り添いながら多摩区の魅力と価値を最大限に引き出すべきであると申し上げてまいりました。

その中で、貴重な緑地環境と価値の高い施設を有し、さらには、世界的なビッグネームであるドラえもんが来る生田緑地を総合的にプロデュースすべく議論をしてまいりましたが、このほど生田緑地運営の基本的な考え方—こちらの冊子でございますけれども、これに取りまとめたということでございます。その概要について総合企画局長に伺います。また、取りまとめに当たりどのような点を重視されたのか、また、藤子・F・不二雄ミュージアム側との連携はどう考えているのか伺います。さらに、生田緑地を訪れる人の数について、可能な範囲で明らかにしてください。あわせて、藤子・F・不二雄ミュージアムの想定来館者数についてもお示しください。

○副議長 玉井信重 総合企画局長。

○総合企画局長 三浦 淳 生田緑地運営の基本的考え方についての御質問でございますが、生田緑地は、首都圏を代表する自然的環境を有するとともに、個性と魅力ある文化施設が集積する本市を代表する貴重な地域資源でございます。こうしたことから、生田緑地の自然的資源や文化施設の個性を最大限に発揮させ、緑地全体の魅力と利便性の向上を図るとともに、緑地の魅力を持続可能とする運営の仕組みの構築に向けまして生田緑地運営の基本的考え方を取りまとめたところでございます。

この基本的考え方の概要でございますが、生田緑地の現状と課題を踏まえ、基本目標として、1つには、豊かな自然的環境と多様な資源を生かした価値の創出と魅力の向上、2

つには、効果的・効率的な管理運営の構築による生田緑地の持続的な発展を掲げたところでございます。今後、その目標の実現に向けて、魅力ある生田緑地づくりを目指して、緑地内施設の連携強化による相乗的な効果の創出やパークマネジメントの視点に基づく新たな管理運営体制の構築などの考え方を重視しながら、持続可能な自然的環境の形成や生田緑地内施設の整備充実、さらにはビジターセンター等新たな機能の導入、各施設の横断的な管理運営体制の構築に取り組んでまいります。

その具体的な取り組みにつきましては、平成22年度を目途に、緑地内に立地する施設の整備や緑地を核とする周辺地域との連携による取り組みなど、生田緑地に関する事業につきまして仮称生田緑地プランとして策定し、推進してまいりたいと考えております。

また、藤子・F・不二雄ミュージアムにつきましては、平成23年秋の生田緑地内の開館に向けまして、藤子プロを初めとする関係各社と取り組みを進めているところでございまして、生田緑地の魅力を発信する上で大変重要な施設と認識しているところでございます。今後の連携につきましては、藤子・F・不二雄ミュージアムと緑地内施設との一体性が持てるよう、アクセスの向上や戦略的広報、さらには、周辺地域との連携などの取り組みを進めるとともに、緑地内の回遊性につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、生田緑地を訪れた方々の数でございますが、生田緑地は不特定多数の方々が訪れる公園緑地でございます。すべての来訪者を把握することは困難でございますが、平成19年度に生田緑地内の各施設に来館された方々は、まず岡本太郎美術館約7万人、日本民家園約11万1,000人、伝統工芸館約1万6,000人、青少年科学館約27万8,000人、生田緑地ゴルフ場約6万人、ばら苑約6万6,000人でございます。これらを合計いたしますと、延べで約60万人の方々が生田緑地内の各施設を訪れたところでございます。また、平成23年秋に開館予定の藤子・F・不二雄ミュージアムにつきましては、年間約50万人の来館を想定しているところでございます。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 生田緑地を訪れる人が把握できるだけで60万人、来訪者を合わせると現在でも100万人規模の想定は容易にできます。そして、藤子・F・不二雄ミュージアムの想定人数50万人、青少年科学館やクラブハウスの建てかえなどの相乗効果を加味すれば、年間約200万人規模の来場者を前提に考えていかなければならないのではないかと思います。

さまざまな要因や現在までの経過を踏まえて仮称生田緑地プランを策定し、推進していくとのことでもあります。大いに期待したいと思いますが、御説明いただいた施策を実現するためには、創造的で機動的な組織が必要であります。総合企画局内の組織を環境局、教育委員会、多摩区と連携してプロジェクトチームとして構成するのか、組織のあり方について見解を伺います。また、このプロジェクトは大変夢のある仕事であります。アイデアと経験を持った民間のコンサルタント、例えば建築家など専門家にプロジェクトに参加してもらい、さらに魅力的な施策を実現すべきと考えますが、見解を伺います。

また、プロジェクトの事務所を各局区共同で生田緑地内に持ち、現場で地元で情報を公開しながらみんなでつくり上げるという視点も重要であると考えますが、あわせて見解を伺います。

○副議長 玉井信重 総合企画局長。

○総合企画局長 三浦 淳 生田緑地運営の構築に向けた体制などについての御質問でございますが、生田緑地運営の基本的な考え方の取りまとめに当たりましては、これまで生田緑地総合調整庁内検討会議を設置し、環境局、教育委員会、多摩区役所を初めとする庁内の関係各課とも連携をして取り組んできたところでございますが、今後も庁内の連携を一層強化してまいり、取り組んでまいりたいと存じます。その検討体制といたしましては、庁内組織として基本的考え方における2つの基本目標ごとに専門部会を設置するとともに、専門部会に分科会等を設け、具体的な事業を担っている北部公園事務所、登戸区画整理事務所や区建設センターなど生田緑地にかかわる事業所も加わることにより、生田緑地の価値と魅力の向上に向けて一体性や戦略性を持った検討を行ってまいりたいと存じます。

次に、今後の検討手法等についてでございますが、生田緑地は川崎市景観計画における景観重要公共施設に指定されていることから、緑地内の改築等の整備におきましては、生田緑地の豊かな自然との調和に配慮した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、現在、生田緑地は地元町内会を初め、市民ボランティア団体、NPO、さらには大学等多くの方々に支えられており、今後ともこうした方々と協働した取り組みが必要であると考えておりますことから、十分に情報を共有し、幅広い御意見をいただくとともに、専門的な知識をお持ちの方々からも御意見をいただきながら、より一層の価値と魅力の向上につながる取り組みを進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 まちをデザインすることも政策をデザインすることも、重要なことは、明確なコンセプトを携わるすべての人が共有し、そこに照らし合わせてマルかバツかを判断できることであると考えます。全体からディテール—細部に至るまで一貫したコンセプトに貫かれて初めてプロジェクトは成功します。

既に改築が決定している生田緑地ゴルフ場のクラブハウス、青少年科学館においても、細部を先に決定するのでは結局後戻りをする事になります。当初計画から全体の中の一部を構成する視点を持ち、デザイン的にも整合性を図るべきと考えますが、環境局長、教育長にそれぞれ見解を伺います。生田緑地プロジェクトの構成メンバーとしての決意もあわせて伺います。

○副議長 玉井信重 環境局長。

○環境局長 鈴木純一 生田緑地ゴルフ場クラブハウス等についての御質問でございますが、生田緑地運営の基本的な考え方の中で、各施設を初め生田緑地の方向性が示されてございまして、ゴルフ場につきましては、単なるスポーツ施設としての特徴だけでなく、首都圏に立地する貴重な緑であり、市民の貴重な財産であると位置づけられております。

クラブハウスの建てかえにつきましては、この基本的な考え方をもとに、周辺の景観を生かしながら循環型社会に配慮し、屋上緑化や壁面緑化などを活用するなど、周辺環境に十分考慮するとともに、川崎市景観計画に即した検討を行っておりまして、緑地内の各施設が持つ個性と特徴を十分に生かし、デザインなどにつきましても、施設間の連携を図り、より魅力の向上に努めてまいります。

また、プロジェクトの推進に当たりましては、関係者がコンセプトを共有し、相互の連携を十分に図りながら生田緑地の価値と魅力の向上を図り、次世代に引き継ぐようにする

ことが大切なことと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 教育長。

○教育長 木場田文夫 総合的な生田緑地の計画の中での青少年科学館の改築等についての御質問でございますが、青少年科学館の改築に当たりましては、博物館施設の特性を考慮した上で、川崎市景観計画の景観重要公共施設に位置づけられていることから、生田緑地内の自然環境や中央広場との調和などを踏まえ、デザイン的な整合についても関係局と十分に調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、今後の取り組みにつきましては、生田緑地運営の基本的な考え方にに基づき、関係局区との調整や連携を図りながら、利用者の利便性や生田緑地の価値と魅力の向上に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 それぞれ御答弁をいただきました。意見を申し上げます。

アイデアと経験を持った専門家をプロジェクトメンバーに加えることにより、施策の広がりはもちろん、かかわる方々のさまざまな方とのコーディネートなど、実現に向けた可能性が広がることを期待できます。仮称生田緑地計画は基盤整備や活性化策なども含んだまち全体を巻き込むビッグプロジェクトであります。環境と観光をバランスよくミックスし、住む人も訪れる人も楽しく快適な都市空間の実現、また、自立した経営のための方策としてネーミングライツや基金の創設、また、ドラえもんの地域通貨など社会貢献をベースにしたマネジメントの創造など、その可能性を考えただけでもわくわくしますが、世界じゅうでアクセスできるインターネットのグーグルアースで生田緑地を検索したら広場がドラえもんの顔だったというくらい遊び心可以实现できる柔軟で機動的なチームを期待いたします。都市経営の視点に立ったプロジェクトチームの本市における見本になるように課題として収めさせていただきたいと、総合企画局長、環境局長、教育長並びに関係するすべての局長と、ここにはいらっしやいませんが、多摩区長に要望いたします。

続いて、職員の意識改革について市長に伺います。職員の意識改革や人材育成については、現在までも何度も議会で取り上げてまいりましたが、昨今の後期高齢者医療制度のミスを始め、頻発する失敗をどうとらえ、どう今後に生かしていくのかという観点から市長に伺います。

ここに3例事例を示させていただきますが、1、平成19年6月定例会において、代表質問における健康保険証カード化の件で、事前説明の法的根拠が間違っていたため、健康福祉局長が議場で謝罪をされました。2、平成20年3月、健康福祉委員会において、議案第64号の審査に当たり、代表質問における事前の説明と事実と乖離があったことに局長が謝罪をされました。3、今定例会において、井田病院の持つ60床の病床を返還する時期について、前回の代表質問の根拠となる情報が大きく違っていたことを病院局担当が示し、謝罪をされました。いずれも代表質問における政策提案にかかわる重要な情報が事実と異なっていたということでございます。なぜ同じことが繰り返されるのか、本当に理解に苦しみます。私たち議員は、市民の負託を受けてこの場に立っております。いいかげんな情報を発信するということは、議会軽視なのか、市民軽視なのか、プロ意識の低下なのか。正確な情報なしには政策を提案することはできません。

私は、フロンティアプランの着実な実行という名のもとに、政策をスケジュールどおり

に遂行することのみ価値を置くような風潮がこのような弊害を生んでいる一因ではないかと考えております。最初からありきで進んでは、フィードバックする余裕も創造的な施策の構築もでき得ません。市民への説明も、おのず御理解くださいでは、説明責任も果たせません。本来主役であるはずの市民がどこかに置き去りにされているように感じます。そこには、結果を出さなければ評価されないという認識における人事評価制度へのアピールがあるのか、ほかにもさまざまな要因があると考えますが、大事なことは、ミスした個人を追及することではなく、組織として失敗を繰り返さないことであると考えます。失敗を真摯に受けとめ、問題をみんなで共有し、原因を分析して改善してこそ個人の意識改革が進み、組織の成長につながると考えます。後期高齢者医療制度におけるミスも今申し上げたこれらの事例も、私は同一線上にあると考えます。市長は組織のトップとしてこのような現状をどう受けとめていらっしゃるのでしょうか。そして、どう改善していかれるのでしょうか、率直な見解を伺います。

○副議長 玉井信重 市長。

○市長 阿部孝夫 職員の意識改革についてのお尋ねでございますが、社会経済環境の変化や複雑かつ多様化する市民ニーズにこたえていくためには、まずは組織としての目標、方針を明確にした上で、適切なマネジメントのもと、組織運営が図られることが重要であります。さらには、その組織を構成する職員一人一人が公共サービスの提供主体であるという認識のもと、組織の目標等を十分に理解、把握し、その達成に向けてみずからの位置づけ、役割を十分理解した上で職務遂行に当たる必要があります。

私が考える改革を進める中で、職員の意識は変わってきたものの、組織的に能率的に職務を遂行するという意識の醸成が十分でない状況も散見されます。職務の遂行に当たりましては、仕事の優先度や必要度を見直すとともに、課題や問題に対して組織として取り組むという意識の醸成が必要でありますことから、今後とも職員のやる気と働きがいを引き出しながら、自己啓発や能力開発を促進する人事評価制度の定着や各種研修等を通じて、職員の人材育成と意識改革をさらに推進してまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 玉井信重 吉沢議員。

○27番 吉沢章子 お答えいただきましてありがとうございます。

市民アンケートによりますと、市職員に求めることのトップツアは、1、「市民の意見や要望への誠意ある姿勢」44.7%、「利用者の立場に立った臨機応変な対応」44.1%であります。これは相手の立場に立った思いやりのある人物を市民が求めているというニーズであります。川崎市の職員はその指標をどこに置いていくのか、川崎のスピリットを明確にして、公僕としての原点に立ち返り、誇りと自覚を持って仕事に当たっていただきたいと思えます。そのためには、管理職も部下もお互いを思いやり助け合う風土の醸成が不可欠であります。それが人を大切に思う心につながり、市民満足度を充足するものとなるのではないのでしょうか。

平成20年3月の市民アンケートによれば、これからも川崎に住んでいたい市民は69.8%であります。この数値を満足度ととらえるならば、最終目標100%を目指して御努力いただきたいと思えます。それには私ども議員もともに努力が必要であることを、自戒の念も含めて申し上げておきます。完全無欠な人間など存在しません。失敗を成長の糧にできる風通しのよい組織の構築と、そして愛のある人の育成、それこそが再発防止であると考え

ます。以上、要望として、市長を初め、副市長以下管理職及び職員各位に要望し、質問を終わります。ありがとうございました。